平成27年10月 財政制度分科会における財務省提案の内容

平成27年11月 財政制度等審議会建議の内容

- ▶ 厳しい財政状況、少子化の中でも国立大学法人が 安定的な経営を行っていくことを可能とするため、 例えば、今後15年間に、運営費交付金に依存する 割合と自己収入割合を同じ割合とすることを目標 として設定。
- そのためには、運営費交付金依存度を毎年0.5% 低下させなければならない。現在の教育・研究規 模を維持しつつ、これを実現するためには、運営 費交付金を毎年▲1%減少させ、(寄附金や民間 研究資金の確保、授業料の引上げなど)自己収入 を毎年+1.6%増加させることが必要。

数値目標が 削除される など、表現 が修正

- 国立大学の自己収入構造を考える際、こうした**授業料の引上げについても一定の議論が必要**であると考えるが、その際、家計負担に十分配慮することが重要であり、全体の引上げと併せて、(中略)など**単なる引上げのみを行うのではなく、学生の納得感を醸成**しながら、必要な措置を併せて検討していく必要がある。
- 今後も国立大学が、それぞれの機能強化の方向性等に応じた教育研究の高い質を確保しながら自立的かつ持続的な経営を続けていくためには、民間資金の導入などを進め、今よりも国費(渡しきりの運営費交付金)に頼らずに自らの収益で経営する力を強化していくことが必要である。

一方で、「運営費交付金の削減を通じた財政への貢献」という記載は残る

- ✓ 授業料については、値上げありきという議論は適当ではなく、物価や賃金等の経済状況も 勘案しながら慎重な検討が必要
- ✓ 現在進行中の国立大学の機能強化を十分に発揮させるためには、基盤的経費の安定的確保が重要
- ✓ 日本社会の発展のためのグローバル化や地方創生への対応、イノベーション創出等に向けては、国公私立を通じた大学の機能強化が不可欠であり、高等教育予算全体の充実・確保が必要

緊急提言後の文部科学省の対応について(国立大学法人運営費交付金)

経済財政諮問会議

〇平成27年11月4日 第17回会議

以下の内容について、馳文部科学大臣より説明

- ✓ 基盤を支える運営費交付金の安定的確保と大学の努力による自己収入増の相互作用で大学の機能 強化を加速
- ✓ 運営費交付金の機械的削減(毎年▲1%減)と、それを前提として各大学の自己収入を促す方策は、イノベーションの創出等に取り組んでいる各大学の改革意欲を失わせ、我が国の成長に悪影響を与える可能性
- ✓ 自己努力による収入の増加は、大学へのインセンティブとして、運営費交付金の算定に影響させないことで大学の機能強化の加速を後押し

総合科学技術・イノベーション会議

<u>〇平成27年12月18日 「科学技術基本計画について」(答申)</u>

「大学及び研究開発法人がその役割を適切に果たせるよう、組織基盤の改革や財源の多様化といった 取組を促すとともに、**国は、基盤的経費について**、各機関の一層効率的・効果的な運営を可能とするた めの改革を進め、**確実な措置を行う**。|